



▲まちなか懇談会 (6面に結果)

秋葉原タウンマネジメント株式会社が発足



秋葉原ダイビル(左)と秋葉原UDX (右)

秋葉原タウンマネジメント株式会社(以下TMO)は、地域の方々と2年間の検討を経て設立の運びとなり、12月19日に創立総会を開催しました。

TMOは秋葉原の地域住民、事業者、地域団体と区で構成されています。ポイ捨てや違法駐輪などまちの問題に取り組み、安全・安心で快適な都市環境づくりを進めます。また「人・物・情報の交流拠点」として新しい産業を生み出し、地域の活性化に向けた事業を展開していきます。

事業の概要

①美観推進事業

- 駅前広場や公園・歩道等の清掃
- 環境シンポジウムの開催

②交通・治安維持事業

- 地域防犯パトロール
- 秋葉原駅周辺の駐車場情報を提供する駐車場案内システムの運営

③施設・地区整備事業

- 秋葉原地域のまちづくりに関する調査・研究、各種計画の立案・調整

④観光促進・産業創出事業

- インフォメーションセンターの設置・運営
- 先端技術・商材の「市場」の開設

会社概要

商号 秋葉原タウンマネジメント株式会社

所在地 神田練堀町46番地 柴田ビル2階

資本金 6千490万円

問合せ 都市計画課地域経営主査 ☎5211-3612

経営原則

- ①民と官が協力して「公益的なまちづくり事業」を行います。
- ②地域自らの意思と決断によって活動を行います。
- ③事業による収益は公益サービス事業に再投資します。
- ④参加者の労力・資力の提供を基本に事業を実施します。
- ⑤民間と公的機関は対等の立場で連携し、事業を実施します。

Akiba Smile

清掃・パトロール ボランティア募集

TMOは、秋葉原の安全・安心を高めてまちに笑顔を呼ぶ「Akiba Smile」プロジェクトを展開します。第1弾は、まちの清掃と防犯パトロールです。ボランティアの参加をお待ちしています。当日直接会場へ雨天決行。

とき 12月22日(土)12時(11時受付開始)～14時

場所 秋葉原駅電気街口駅

前広場(外神田1-17) 問合せ 秋葉原タウンマネジメント(株) ☎6383-3033

URL <http://www.akibatmo.jp>



千代田区内凜周回駅伝大会

とき 2月11日(祝)9時校田門時計塔前集合(雨天決行)

対象 区内在住・在勤・在学者で編成された男女別チーム。一般の部は地域、クラブ、会社単位で、中学・高校の部は学校・クラブ単位でそれぞれ申し込んでください。

参加費 一般 6千円/中学・高校 5千円(1チームあたり)

※傷害保険料を含みます。

申込み 1月19日(土)(必着までに所定の申込用紙(スポーツセンターで配布)で千代田区陸上競技協会・渡井(☎330-004さいたま市浦和区岸町2-4-13 ☎048-822-0201)へ。



障害者に働く場を提供 ジョブ・サポート プラザちよだ

障害者就労支援施設「ジョブ・サポート・プラザちよだ」は、区役所や民間企業からの受注作業を通じて、施設利用者に働く場を提供するサービスを行っています。現在請け負っている作業は、郵便物の封入・封かんやチラシの挟み込みのほか、袋詰めや事務補助などがあります。

区役所1階のパン工房とパンショップ「さくらベーカリー」も、施設利用者が働く場の一つになっています。パンショップは5月のオープンから10月まで、延べ7万2千549人(二日平均585人)の利用がありました。

※広報千代田1月5日号でジョブ・サポート・プラザちよだの新規利用者の募集案内をします。

問合せ 生活福祉課障害者福祉係 ☎5211-4214



☆次号は1月5日(土)に発行します。☆

政治家の寄附は法律で禁止されています

政治家の寄附の禁止

政治家（候補者、候補者になろうとする者および現に公職にある者）が、自分の選挙区内にいる人に金品を寄附することは禁止されています。

政治家に対する寄附の勧誘・要求の禁止

有権者が、政治家に対して寄

附を求めることも禁止されてい

ます。選挙を明るくきれいなものにするために、日ごろから私たち一人ひとりが自覚して違法な寄附を無くすように心がけましょう。

問合せ

選挙管理委員会事務局

☎5211-4268

サーマルリサイクルの実験結果

23区では、廃プラスチック等の焼却（サーマルリサイクル）の安全性などについて、各清掃工場で実証実験を行っています。

今回は、葛飾と板橋の各清掃工場の実験結果をお知らせ

実験期間

葛飾清掃工場5月7日～14日

板橋清掃工場7月9日～17日

*サーマルリサイクル

廃プラスチック・皮革・ゴムを燃やして体積を減らし、その熱エネルギーを発電等に

実験結果

実験中の測定値は、すべての法規制値を下回り、問題は

問合せ

環境推進課ごみ減量係

☎5211-4259

活用することです。

実証実験内容

測定項目

- ①排ガス②排水③焼却灰等
- ④ごみ性状⑤周辺大気⑥運転データ採取

実験期間

葛飾清掃工場5月7日～14日

板橋清掃工場7月9日～17日

実験結果

実験中の測定値は、すべての法規制値を下回り、問題は

問合せ

環境推進課ごみ減量係

☎5211-4259

ありませんでした。詳しい内容は、環境推進課（区役所5階・清掃事務所・出張所の窓口で閲覧できます。また、区のホームページ(<http://www.city.chiyoda.jp>)や東京二十三区清掃一部事務組合のホームページ(<http://tokyo23.seisono.jp>)でも)ご覧ください。

問合せ

環境推進課ごみ減量係

☎5211-4259

くらしの安全・安心

食中毒かと思ったら

食後にお腹の具合が悪くなったという経験はありませんか。よく調べれば、それは食中毒の一種だったのかもしれない。

◇再発防止のために

食中毒の原因をつきとめることは、被害にあった方だけでなく、調理を行った店側にとっても重要な問題です。

◇責任の所在を明確にする

「店で宴会をしたら、お腹を壊した」と届けられて、調べたら、その前に職場で配られた食べ物が原因だったこと

もありました。保健所が調査をしても、食中毒の原因となつた食品が何か、つきとめられない場合もあります。

しかし、怪しいなと思ったら、保健所に相談をしてください。

問合せ

生活衛生課食品衛生主査

☎3291-3645

麴町庁舎生活衛生課

☎3221-1311

12月1日 民生委員・児童委員が決まりました

適切な援助活動を行えるよう努めています。

主任児童委員は、児童福祉に関する事項を専門的に担当し、関係機関と区域を担当する児童委員との連絡・調整を行い、児童委員の活動に援助・協力します。

12月1日の一斉改選で15人の委員が新たに委嘱を受け、活動しています。

民生委員・児童委員は、皆さんの身近な相談相手で、職務上知り得た秘密を守るよう法律で義務づけられています。生活上の悩みや福祉に関することは、お住まいの地域を担当する委員へ図表にご相談ください。

※委員の情報は、区のホームページ(<http://www.city.chiyoda.jp>)にも掲載しています。

問合せ 福祉総務課厚生係 ☎5211-4211

▼民生委員・児童委員（敬称略）

氏 名		電話番号	担当地域
麴町地区	岩崎 君栄	☎ 3591-4740	丸の内1～3丁目、大手町1・2丁目（1丁目4番は除く）、有楽町1・2丁目、内幸町1・2丁目、霞が関1丁目、日比谷公園
	遠藤 恒夫	☎ 3581-0585	永田町1・2丁目、霞が関2・3丁目
	篠田 晴久（新）	☎ 3261-6618	平河町1・2丁目、隼町
	綿引 和美（新）	☎ 3262-2651	麴町1～3丁目
	折原知永子	☎ 3261-7684	麴町4・5丁目、紀尾井町1～7番
	岸本力ヨ子	☎ 3265-2855	麴町6丁目、二番町
	横山 義文	☎ 3222-0026	五番町
	元田 順子（新）	☎ 3261-0080	六番町
	秋山平三郎	☎ 3263-6954	一番町
	赤城 正晃（新）	☎ 3261-3920	九段南2・3丁目、九段北3丁目
	鍋木美知子（新）	☎ 3265-3547	四番町
	櫻井 紀子	☎ 3261-3507	九段北4丁目、九段南4丁目
	河西 美咲	☎ 3261-0059	九段北1丁目、九段南1丁目、北の丸公園、千代田、皇居外苑、一ツ橋1丁目、大手町1丁目4番
	富山 澄子	☎ 3261-6722	三番町
	井関 房枝（新）	☎ 3261-9536	富士見1丁目、九段北2丁目
	若月 曠義	☎ 3261-5034	富士見2丁目

吉澤 文子	☎ 3261-2897	飯田橋1・2丁目
浅生 威	☎ 3234-1063	飯田橋3・4丁目
坂口 純子（新）	☎ 3265-8604	主任児童委員
宮田 京子	☎ 3230-0820	主任児童委員

神田地区

氏 名		電話番号	担当地域
神田地区	安原 勝子	☎ 3262-0716	三崎町1～3丁目
	角田 光正（新）	☎ 3265-9600	西神田1～3丁目（2丁目1・2・7・8番は除く）
	菱山志摩子	☎ 3293-0215	猿楽町1・2丁目
	角谷 幸子	☎ 3291-1514	神田神保町1丁目（偶数番地）
	長谷川美江	☎ 3264-8888	神田神保町2丁目（偶数番地）、西神田2丁目1・2・7・8番
	大山 恵子	☎ 3261-4844	神田神保町3丁目
	仙波 瑛子（新）	☎ 3234-4639	神田神保町2丁目（奇数番地）、一ツ橋2丁目
	松井 和代（新）	☎ 3293-9013	神田神保町1丁目（奇数番地）
	中川 敦子	☎ 3291-2320	神田錦町3丁目、神田小川町3丁目（奇数番地）
	窪田 憲子	☎ 3295-6480	神田錦町1・2丁目、神田小川町2丁目（奇数番地）
	日比 廣美	☎ 3291-6802	神田小川町1～3丁目（偶数番地）
	丸野八重子	☎ 3291-1362	神田駿河台1・2丁目
	小田島真理子	☎ 3258-1034	神田駿河台3・4丁目
	坪井 康子	☎ 3253-7844	神田淡路町1・2丁目（奇数番地）
	山田 茂子（新）	☎ 5296-2757	神田淡路町1・2丁目（偶数番地）、神田須田町1丁目1・2・3・4・6・8・9・10・11・12・13・14・15・17・19・21・23番地
	佐藤 健一	☎ 3252-2749	神田司町2丁目、神田美土代町、神田小川町1丁目（奇数番地）
	入山 庸裕	☎ 3294-5780	内神田1丁目
	齋藤 光治	☎ 3256-5589	内神田3丁目（19～21番は除く）
	浅賀 和世	☎ 3252-7371	神田鍛冶町3丁目、内神田3丁目19～21番、神田須田町1丁目5・7・16・18・20・22・24・26・27・28・30・32・33・34番地、神田多町2丁目
	谷合 芳子	☎ 3254-1871	内神田2丁目
	東郷實枝子	☎ 3251-5570	神田須田町2丁目、神田東松山下町、岩本町2丁目4番
	高橋紀代子（新）	☎ 3866-2984	神田紺屋町、神田東紺屋町、神田富山町、神田北乗物町、神田西福田町、神田美倉町、岩本町2丁目1～3番
	村田 和美	☎ 3256-0076	鍛冶町1・2丁目
	高藤八重子（新）	☎ 3866-6465	岩本町1～3丁目（2丁目1～4番は除く）、神田岩本町
	小要ミドリ	☎ 3866-0801	東神田1・2丁目
	服部美千代（新）	☎ 3861-7566	神田佐久間町2～4丁目、東神田3丁目、神田平河町、神田佐久間河岸
	大内ユキ子	☎ 3866-1600	神田和泉町、神田松永町、神田花岡町、神田練堀町、神田佐久間町1丁目
	鈴木 明孝	☎ 3253-9697	外神田1・4丁目
	前川 知正	☎ 3251-3958	外神田2・3丁目
	新井美智子	☎ 3831-3206	外神田5・6丁目
	高橋 君江（新）	☎ 3230-0130	主任児童委員
	佐藤 祐子	☎ 3253-4819	主任児童委員

年末年始の休館日等一覧

問合せ 総務課☎ 3264-2111

施設名	12月												1月				
	20 (木)	21 (金)	22 (土)	23 (日)	24 (月)	25 (火)	26 (水)	27 (木)	28 (金)	29 (土)	30 (日)	31 (月)	1 (火)	2 (水)	3 (木)	4 (金)	5 (土)
区役所（総合窓口課を除く）・出張所																	
区役所2階総合窓口課										①							
区民（会）館・集会室																	
ちよだプラットフォームスクウェア・会議室																	
男女共同参画センター（MIW）										△							
千代田万世会館																	
九段生涯学習館																	
スポーツセンター																②	②
外濠公園総合グラウンド（テニスコート）																	
神田さくら館・昌平童夢館																	
ちよだパークサイドプラザ										③	③						
いずみこどもプラザ																	
地域福祉タクシー「風ぐるま（乗合）」																	
児童館・西神田児童センター																	
児童・家庭支援センター（神田さくら館内）																	
富士見福祉会館																	
ジョブ・サポート・プラザ ちよだ																	
高齢者センター																	
いきいきプラザ一番町												④	④	④	④		
岩本町ほほえみプラザ																	
麴町地域包括支援センター																	
神田地域包括支援センター																	
保健所																	
リサイクルセンター鎌倉橋																	
千代田清掃事務所・飯田橋車庫																	
千代田図書館										☆	☆	☆					
四番町図書館・昌平・神田まちかど図書館										△	△						
四番町歴史民俗資料館			▲	△	△					△	△						▲

☆印＝開館時間は10時～17時 空欄＝通常の開館時間
△印＝開館時間は9時～17時（四番町歴史民俗資料館は展示室のみ開館）
▲印＝開館時間は9時～19時
①総合窓口課＝開庁時間は8時30分～17時 取扱事務は次のとおりです。
証明書などの発行（住民基本台帳カードは、即日発行できない場合があります）
○住民票の写し、戸籍証明書、外国人登録証明書、印鑑登録証明書、住民基本台帳カード、住民税課税・納税証明書
（注）住民票の広域交付と公的個人認証（電子証明書の発行）の取扱いはできません。
届出・登録などの受付および受理
○住民異動届・外国人登録の届出（他の自治体に確認が必要な場合は預かりになります）
○印鑑登録（即日登録できない場合もあります）
○住民基本台帳カードの申請
各種公金の収納業務（住民税、軽自動車税、国民健康保険料、介護保険料など）
※次の事務は、お預かりして、1月4日以降の事務処理になります。
・戸籍の届出・異動に伴う各種届出など総合窓口課の所管外の事務
②スポーツセンター＝週間・スタジオ・プールの各プログラムは休講します。
③ちよだパークサイドプラザ＝会議室等の受付業務およびプールは休止
④いきいきプラザ一番町開館時間 カスケードホール・地下会議室＝9時～17時、8階プール＝10時～18時

年末年始のごみ収集・資源回収

- 12月24日(休)・30日(日)もごみ収集・資源回収を行います。12月24日(休)～1月10日(木)のごみ・資源は、当日の朝、8時までに出示してください。
 - 12月23日(祝)・31日(月)～1月3日(木)・6日(日)は、ごみ収集・資源回収を行いません。
- 問合せ 千代田清掃事務所☎3251-0566 環境推進課☎5211-4259

ごみ・資源の種類	年 末	年 始	備 考
集積所での収集・回収			
プラスチック 製容器包装	12月29日(土)までは曜日どおり収集・回収 12月30日(日)は月曜日地区(可燃ごみは月・木曜日地区)の収集・回収	1月4日(金)から曜日どおり収集・回収	—
資 源 (古紙・びん・缶・紙パック・発泡スチロール・ペットボトル)			1月4日(金)回収分の資源回収用コンテナ等は、1月3日(木)午後に配布
可 燃 ご み			—
不 燃 ご み			—
ストックヤード等拠点回収			
資 源 (紙パック・古布・発泡スチロール・ペットボトル・廃食用油・廃乾電池)	年末年始の各施設の開館日に合わせてお持ちください。 ※年末年始の休館日等一覧＝左図表＝をご覧ください。		家庭から出る資源が対象 ※ストックヤードでは古紙・びん・缶も回収
粗大ごみ			
粗大ごみは、事前申込制で有料です。 収集は、年末は12月28日(金)まで。年始は1月4日(金)からになります。 【申込み】粗大ごみ受付センター ☎5296-7000 URL http://sodai.tokyokankyo.or.jp 申込みは電話・インターネットともに12月29日(土)～1月3日(木)を除く。 ※オフィスの粗大ごみの処理は、清掃事務所で処理業者を紹介します。			

※町会・マンション等が実施している有価物集団回収の年末年始の回収は、各回収業者にお問い合わせください。

ストックヤード利用の注意

年末年始のストックヤードの利用は、各施設の「年末年始の休館日等一覧」＝左図表＝をご覧ください。
リサイクルセンター鎌倉橋は12月26日(水)～1月4日(金)の間、利用できません。四番町図書館・四番町歴史民俗資料館は12月30日(日)17時～1月3日(木)の間、回収容器を撤去します。また、区役所は12月28日(金)17時～1月3日(木)の間、回収容器を撤去します。

千代田エコシステム(CES)に参加してみませんか

区は、個人商店や中小企業が、環境に配慮した経営に取り組む仕組みとして「千代田エコシステム(CES)」を作りました。ISOに比べて簡単に気軽に参加できるものになっています。
CESのおおまかな流れ
・環境活動で取り組む目標をはっきりさせ、計画を立てる。
・計画を基に活動する。
・活動状況を点検し、問題点を改善する。
・活動結果をまとめ、目標が達成できたか経営者が評価する。
区の担当者が仕組みや取り組み方法を説明します。関心のある方、参加を希望される方はお問い合わせください。
問合せ 環境推進課温暖化対策係 ☎5211-4253

広 告

創業1862 造って売る店
(文久2年) 旅とビジネス



かばんの ヤマト



神田駅前中央通り（今川橋）
TEL 03-3256-5503
FAX 03-3256-5548

司法書士による無料法律相談会

千代田区内に事務所を有する司法書士による夜間無料法律相談会を開催いたします。お気軽にお越し下さい。
また、区民相談室におきましても毎月第2木曜日（午後1時から午後3時まで）に相談会を開催しておりますので、どうぞご利用下さい。

日時：平成20年1月31日(木)、2月29日(金)、3月31日(月) 午後6時～午後8時
会場：神保町区民館2階洋室A（神田神保町2-40）
対象：千代田区在住者及び在勤者
内容：相続、遺言、登記、会社法務、借地借家、クレジット・サラ金、貸金返還
成年後見、モラルハラスメント等
問合せ：東京司法書士会千代田支部・伊藤 3511-7745

「こころの健康 Web 調査」のお願い
http://telecounseling.org



文部科学省科学研究費研究課題
「インターネットテレビ電話を用いた
心理臨床在宅支援システムの開発」
研究代表者／長江 信和
(臨床心理士・精神保健福祉士)

QR Code



- インターネットを介した臨床心理学的地域援助の可能性を検討するため、都心部のみならず、匿名の Web 調査へのご協力をお願いしています。
- ご自分のこころの状態を知ることができます。謝礼も差し上げます。
- 公的相談機関やインターネットカウンセリングのご案内もあります。
- くわしくは Web サイトをご覧ください (PC→URL / 携帯 TEL→QR コード)。

☆確かな遺言をおつくりになりましたか？
☆遺産分割の話し合いはまとまりましたか？

相続の弁護士

弁護士 平田和夫(東京弁護士会相続遺言研究部所属)
平田総合法律事務所（午前10時～午後9時。土日夜間OK）
千代田区二番町11-4 ロジェ二番町607 麴町駅徒歩3分・半蔵門駅徒歩5分
電話 03-6658-5550

☆広報千代田では有料広告の掲載を募集しています。広告掲載希望は広報広聴課へ。☎5211-4174☆

12月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

楽しく脳の健康習慣づくり

「最近、物忘れが多い、物事への関心や興味がわかなくなった…」これらは脳の働きが衰えている表れかもしれません。脳トレ体操や右脳パズル等を行う健康教室に参加してみませんか。

とき 1月9日～3月26日の毎週水曜(全12回) 午前10時30分～正午

1月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

会場 神田公園区民館(神田司町2－2)

対象 65歳以上の区内在住者15名(申込順)

※神田と麴町の地域包括支援センターで介護予防ケアプランを作成した方も一緒に参加します。

申込み 1月7日(月)までに電話で高齢介護課介護予防係(☎5211－4222)へ。

後期高齢者医療の保険料が決まりました

東京都後期高齢者医療保険料が、東京都後期高齢者医療広域連合議会で議決されました。

保険料は均等割と所得割の合計に

保険料は個人ごとに賦課され、均等割額(被保険者全員が均等に負担)と所得割額(被保険者の所得に応じて負担)の合計額になります。なお、1人あたりの上限額は500,000円です。また、保険料は2年ごとに見直されます。

均等割額＝37,800円／所得割額＝「基礎控除後の総所得金額等」×6.56%(所得割率)※いずれも年額所得に応じて保険料の軽減が

同一世帯の被保険者と世帯主の総所得金額等を基に、保険料の均等割額が7・5・2割の率で軽減されます。社会保険等の被扶養者は保険料の徴収を猶予

今まで保険料の負担がなかった社会保険等の被扶養者には、均等割額に激変緩和措置があります。平成20年4月～9月＝徴収されません／10月～平成21年3月＝9割減額／平成21年4月～平成22年3月＝

5割減額

また、これ以外の保険料軽減対策も検討されています。

保険料(年額)の計算例

- ①公的年金収入79万円で単身 均等割額＝11,340円(7割減額)／所得割額＝なし／合計＝11,340円
- ②公的年金収入208万円で単身 均等割額＝37,800円／所得割額＝36,080円／合計＝73,880円
- ③夫・公的年金収入250万円／妻・公的年金収入200万円 夫・均等割額＝37,800円／所得割額＝63,630円／合計＝101,430円 妻・均等割額＝37,800円／所得割額＝30,830円／合計＝68,630円

保険料は年金から天引き

保険料は公的年金からの天引きになりますが、年金受給額が18万円未満か、介護保険料と後期高齢者医療保険料の合計額が年金受給額の2分の1を超える方は納付書で納付することになります。口座振替を希望する方は、申請が必要です。

問合せ 税務保険年金課高齢者医療係 ☎5211－4206

介護予防コーナー

冬場の風邪予防に

空気が乾燥し、冷え込んできました。今回は、風邪予防法をいくつか紹介します。

栄養と睡眠

細菌やウィルスに負けない身体をつくるためには、たんぱく質、ビタミン、ミネラルなどの栄養分が必要です。食事でバランスよく栄養をとり、十分な睡眠で身体の免疫力を高めましょう。

乾燥と身体の冷えを防ぐ

乾燥や低温は、のどや鼻の粘膜の防御機能を低下させ、細菌やウィルスが体内に侵入しやすくなります。水分をよくとり、室内では加湿器、室外ではマスクで、口や鼻の湿度を保ち、乾

燥を防ぎましょう。また、適度な運動を続け、血行を改善し、身体を冷えにくくしましょう。

うがいと手洗い

うがいや手洗いで、のどや手に付着した菌やウィルスを洗い流し、体内に取り込まれる機会を減らすことができます。

また、ストレスをためないこと、禁煙などを心がけましょう。

現在インフルエンザが流行中です。早めに予防接種を受けることをおすすめします。風邪にかかったと思ったら、早めに受診しましょう。

高齢介護課介護予防係 ☎5211－4222

高齢者大学講演会「昭和歌謡史」

とき	内容・講師
1月18日(金)	昭和歌謡史 戦前・戦中編 長田暁二さん (音楽文化研究家)
1月25日(金)	昭和歌謡史と 古賀政男メロディー 鹿島基広さん (古賀政男音楽博物館主任学芸員)
2月1日(金)	昭和歌謡史 戦後編 長田暁二さん (音楽文化研究家)

いずれも午後1時30分～2時30分
会場 高齢者センター(1月中＝九段北1－2－14、2月以降神田神保町2－20〈予定〉)

定員 各回50名
※どなたでも参加できます。

ご利用ください「車いすステーション」

外出や通院のとき、車いすの必要な方が無料で利用できます。

対象 区内在住で車いすの必要な方

貸出期間 1週間以内

利用方法 ①近くの車いすステーションに、車いすの空き状況を確認する②住所の確認できるもの(免

許証、保険証など)を持って、近くの車いすステーションに行く

※各ステーションにより貸出し可能な日・時間帯が異なります。事前に電話でご確認ください。

※車いすの配達・回収はしません。

問合せ 社会福祉協議会 ☎5282－3711

▼車いすステーションの場所と連絡先一覧

名称・地域	場 所	電話番号
出張所	麴町・富士見・神保町・神田公園・万世橋・和泉橋	—
平河町	平河町1－6－16 朝日新聞営業所	☎3261－9275
一番町	一番町12 いきいきプラザ一番町	☎3265－6311
四番町	四番町6 都営四番町第2アパート4階相談室	☎3221－1639
富士見あんず館	富士見1－11－8 区営富士見高齢者住宅1階相談室	☎3221－6931
富士見	富士見2－3－6 富士見福祉会館	☎3262－1045
神保町三丁目	神田神保町3－17 徳宝商店(ガソリンスタンド)	☎3262－4465
内神田二丁目	内神田2－10－10 谷合ビル5階	☎3254－1871
神田司町二丁目	神田司町2－17－1	☎3294－0076
神田淡路町二丁目	神田淡路町2－8－1 神田地域包括支援センター	☎5297－2255
外神田五丁目	外神田5－4－6 山岡ビル	☎3837－5230
神田和泉町	神田和泉町1－13－13 鈴木ビル	☎3866－5365

※「車いすステーション」は、地域のために商店や個人の方からの協力をいただき、ボランティアで車いす1～2台を預かっていただいています。

シルバートレーニングスタジオ

高齢介護課介護予防係
☎5211－4222
※当日直接会場へ。

会 場	毎週	と き
かんだ連雀(神田淡路町2－8－1)	月	1/7・21・28 午前10時～正午
富士見区民館(富士見1－6－7)	月	1/7・21・28 午後2時～4時
麴町区民館(麴町2－8)	火	1/8・15・22・29 午前10時～正午
いきいきプラザ一番町(一番町12)	火	1/8・15・22・29 午後1時30分～3時30分
岩本町ほえみプラザ(岩本町2－15－3)	水	1/9・16・23・30 午前10時～正午
神保町区民館(神田神保町2－40)	水	1/9・16・23・30 午後1時30分～3時30分
神田児童館(外神田3－4－7昌平童夢館5階)	木	1/10・17・24・31 午前10時～正午

保健ガイド(予約制)

問合せ 千代田保健所 ☎3291－3641 FAX 3291－3650

事業名・対象など	と き	実施場所
一般精神デイケア 区内在住で心の病気のある方	1/11(金)・18(金)・25(金) 午前9時30分～午後2時30分	千代田保健所
認知症相談室 お年寄りの心の問題で悩んでいる家族の方など	1/10(木)・31(木) 午前9時30分～11時30分	麴 町 庁 舎
機能訓練 要介護認定を受けていない40歳～64歳の区内在住で身体の機能維持・回復を必要としている方	1/9(水)・16(水)・23(水)・30(水) 午前9時30分～11時	
難病リハビリ教室(相談・指導)	1/23(水) 午後1時30分～3時	
在宅療養者訪問指導 (保健師・理学療法士)	随時実施	

のびのび子育て



▲やきいも大会（麴町保育園）

保育園・こども園

- 麴町保育園「マザーズドリーム」
妊婦さんの保育園見学体験。1月16日(水)10時～11時、食事つき、一番町4 ☎3261－7960、1週間前までに要予約
- 神田保育園「お正月遊びを一緒に」
未就園児の親子と羽根つき・こままし・カルタなどを楽しめます。1月11日(金)10時～11時、神田淡路町2－15 ☎3253－6258、要予約
- いずみこども園「新年お楽しみ会」
1月10日(木)10時～11時、未就園の1・2歳児クラス親子3組、神田和泉町1 ☎3866－9938、要予約
- 四番町保育園「おおきくなったかな」
保育園入園前のお子さんの身長・体重を測ります。育児相談もあります。1月8日(火)9時30分～11時、四番町11 ☎3234－2269、要予約

完璧な親なんていない NOBODY S PERFECT

カナダ生まれの子育て支援プログラムです。
1月22日～3月11日の毎週火曜13時30分～15時30分（8回の連続講座）、西神田児童センター（西神田2－6－2西神田コスモス館）、区内在住で3か月～1歳児の保護者16名（申込順）、参加

「青少年のこころとからだ」講演会 ～診療の場から保護者たちに伝えたいこと～

千代田区青少年対策地区委員会では、診療の場から見た青少年の抱える問題をテーマにした講演会を行います。多くの皆さんの参加をお待ちしています。
1月23日(水)14時～16時（13時30分開場）、区民ホール（区役所1階）、講師＝堀口雅子さん（産婦人科医師・区

費＝400円（お茶代・8回分）、講師＝神村富美子さん（臨床心理士）、電話で児童・家庭支援センター（☎5298－2424）へ。

教育資金貸付制度のご利用を

厚生年金保険・国民年金制度に加入中の方は、教育資金が借りられます。
対象 融資の対象となる学校に入学・在学する方またはその保護者
条件 ・保険料納付済期間が10年以上
・申し込む前々月までの連続する24か月間に保険料未納期間がない
・申し込む前々月において国民年金保険料の全額免除を受けていない
・世帯の年間収入が990万円（事業所得者は770万円）以内
融資限度額 厚生年金加入中＝100万円／国民年金加入中＝50万円
※いずれも学生1人につき
融資利率 年2.5％（10月1日現在）
独立行政法人福祉医療機構 ☎3438－3877

こども医療費助成の申請手続き まだの方はお早めに

10月1日から中学生までの医療費助成が始まっています。
助成を受けるには、医療証が必要です。医療証の申請手続きがまだの方は最寄の出張所かこども支援課（区役所2階）で手続きをしてください。
こども支援課手当・医療係 ☎5211－4230

冬至にはゆず湯 正月は朝湯へ

区内の公衆浴場では、12月22日の冬至に「ゆず湯」を、1月2日または3日に「朝湯」を行います。小学生以下は、無料です。家族そろって「広～いお風呂」でゆったりしませんか。
※営業時間や朝湯の実施日は、それぞれの公衆浴場に問合せを。
区内の公衆浴場 バン・ドゥーシュ（麴町1－5－4 ☎3263－4944）・梅の湯（神田神保町2－8 ☎3261－5897）・稲荷湯（内神田1－7－3 ☎3294－0670）・お玉湯（岩本町2－2－14 ☎3866－2306）
生活衛生課生活衛生係 ☎3291－3643

教育委員）・路野富子さん（助産師）、区内在住・在勤者と在学者の保護者100名（申込順）、12月28日(金)（必着）までにハガキ・電話・ファクシミリまたはEメール（8面参照）で育成・指導課企画主査（〒102－8688九段南1－2－1 ☎5211－4274 ㊟3288－3420 ㊟ikusei-shidou@city.chiyoda.lg.jp）へ。

健康ちえっく（予約制） 問合せ 千代田保健所 ☎3291-3641 FAX3291-3650		
事業名・対象など	とき	実施場所
栄養相談 生活習慣病の予防と改善、離乳食など食事に関する相談	随時受付 9時～17時	千代田保健所
アレルギー相談（0～15歳）	1/17(木)14時30分～15時	
歯科衛生相談（歯科検診） 区内在住の乳幼児・学童・妊産婦の方 歯科検診やむし歯予防のための処置を行います。	1/10(木)13時～16時 1/31(木)9時～11時 1/16(水)13時～16時 1/23(水)9時～11時	
ビーバー教室 区内在住の12か月児とその保護者 離乳完了期のお口の機能に合わせた食べ方やむし歯予防のポイント	1/16(水)10時～11時30分	麴町舎 庁舎
まま・ぱば学級（両親学級全4回） 主に初妊婦とその家族	1/9(水)・16(水)・23(水)・30(水) 13時30分～16時	

九段中等教育学校の入学者選考

来年4月に入学を希望する児童を対象に入学者選考を行います。
書類の配布・出願場所 九段中等教育学校（富士見1－10－14）
出願日 1月20日(日)、21日(月)10時～15時
応募状況の発表 1月22日(火)9時
適性検査 2月3日(日)9時30分集合
合格発表 2月9日(土)9時
入学手続き 2月9日(土)9時～15時、12日(火)9時～12時
※詳しくは、ホームページをご覧ください

ただくか、お問い合わせください。
問合せ 九段中等教育学校 ☎3263－2091
URL http://www.kudan.ed.jp



▲登校風景

1月の休日応急診療当番医等

■内科・小児科■ 診療時間：午前9時～午後10時			
1日	大森胃腸科 坪井医院	☎3234-6226 ☎3866-7815	隼町2-15 神田和泉町1-13-12 ファベルハウス2F
2日	小池内科 西神田診療所	☎3265-0203 ☎3262-5362	富士見2-13-16 上田ビル 西神田2-3-2 牧ビル1F
3日	滝医 三崎町医院	☎3264-3101 ☎3261-7446	九段南4-3-1 三崎町2-21-1
6日	柳下医院 水道橋メディカルクリニック	☎3261-1261 ☎3518-6127	平河町1-7-14 西神田1-4-11 サンボウ水道橋ビル301号
13日	市ヶ谷駅前診療所 米良クリニック	☎3234-5021 ☎3252-1801	五番町2 横山ビル1F 神田鍛冶町3-3 栄立ビル2F
14日	永井クリニック 大塩医院	☎3556-8101 ☎3251-6878	飯田橋1-12-1 神田淡路町2-6-2
20日	佐々木内科クリニック 藤ノ木医院	☎3264-3635 ☎3256-6844	麴町4-4-6 麴町四丁目小倉ビル2F 神田東松下町34
27日	麴町クリニック 駿河台診療所	☎3238-7654 ☎3219-1121	麴町3-4-7 啓ビル5F 神田駿河台2-1-45 ニュー駿河台ビル5F
■歯科■ 診療時間：午前9時～午後5時			
1日	千代田歯科医院	☎3261-5709	麴町1-3 ダイアン麴町ビルB1F
2日	関谷歯科医院	☎3263-6652	麴町4-4 山崎ビル1F
3日	九段北歯科	☎3288-2961	九段北4-1-5 法曹ビルB1F
6日	プラスデントクリニック	☎3261-1337	隼町2-12 藤和半蔵門コープ204
13日	長島歯科医院	☎3239-4181	五番町10 長島ビル1F
14日	清遠歯科医院	☎3263-4677	平河町1-2-12 清水ビル1F
20日	田中歯科医院	☎3261-6996	九段南4-3-7 翠ビル1F
27日	まさる歯科	☎3262-3336	一番町9-7 一番町村上ビル1F
■調剤薬局■ 営業時間：午前9時～午後5時			
1日	お茶の水調剤薬局本店 二六堂調剤薬局 小西三誠堂薬局	☎3295-8643 ☎3864-8269 ☎3262-5291	神田駿河台2-2-5 井口ビル1・2F 神田和泉町1-13-12 麴町2-4-10
2日	お茶の水調剤薬局本店	☎3295-8643	神田駿河台2-2-5 井口ビル1・2F
3日	三崎調剤薬局 水道橋薬局 池田薬局	☎3296-1210 ☎5226-2388 ☎3265-0051	神田駿河台2-2 お茶の水杏雲ビル1F 三崎町2-17-5 九段南4-6-1
6日	加健調剤薬局 水道橋薬局西神田店 小西三誠堂薬局	☎5280-1421 ☎3259-2635 ☎3262-5291	神田駿河台2-10-6 お茶の水ビル1F 西神田1-4-11 サンボウ水道橋ビル1F 麴町2-4-10
13日	三崎調剤薬局 有美薬局 ゆりの木薬局お茶の水店	☎3296-1210 ☎3254-6006 ☎5282-8113	神田駿河台2-2 お茶の水杏雲ビル1F 内神田3-21-7 有田ビル1F 神田駿河台2-10-2
14日	のぞみ薬局淡路町店 清水薬局	☎5295-3531 ☎3261-3554	神田淡路町2-6 淡路町ビル1F 飯田橋1-10-4
20日	コトブキ調剤薬局	☎3291-0380	神田駿河台2-10-1
27日	お茶の水調剤薬局本店	☎3295-8643	神田駿河台2-2-5 井口ビル1・2F

＊受診するときは、あらかじめ電話でお問い合わせください。＊健康保険証を必ずお持ちください。

休日診療案内等

- 消防署病院案内（24時間）
丸の内☎3215-0119 麴町☎3264-0119 神田☎3257-0119
- 消防庁テレフォンサービス（24時間）☎3212-2323
- 医療機関案内サービス「ひまわり」（24時間）☎5272-0303
URL http://www.himawari.metro.tokyo.jp

■平日準夜間の小児科診療（月～金曜19時～22時、12/29～1/4は休診・中学生以下）
ちよだこども救急室・駿河台日本大学病院（☎3293－1711神田駿河台1－8－13）

掲載した写真を差し上げます。詳しくは、広報広聴課へ。

後期高齢者医療をテーマに まちなか懇談会

区長がまちなかへ出かけ、区政の重要課題について区民のみなさんと意見交換する「まちなか懇談会」を11月2日に富士見区民館（出席者＝男性15名、女性14名、計29名）、5日に神保町区民館（出席者＝男性18名、女性9名、計27名）、7日に万世橋区民会館（出席者＝男性14名、女性10名、計24名）で開催しました。今回は「新しい医療制度と区民の健康づくり」をテーマとして担当課からの概要説明後、意見交換を行いました。その主な内容をご紹介します。

問合せ 広報広聴課 ☎5211－4172

新しい医療制度と区民の健康づくりに関すること

【区民】 新制度の保険証が以前の大きいサイズになるようだが、携帯に便利なものを検討してほしい。

【税務保険年金課長】 対象者が75歳以上なので、文字の大きさに配慮して最初の2年間は大きなものと決まった。今後カード型の話もあるかもしれないが、千代田区だけ小さくはできない。

【区民】 サラリーマンなどに扶養されている後期高齢者には新たに保険料の負担が発生するとあるが、サラリーマン自身に保険料の支払いが発生するのか、それとも高齢者に直接負担がいくのか。

【税務保険年金課長】 新しい医療制度では、高齢者一人ひとりが保険に加入し、自ら保険料を負担することになる。条件にあてはまる方は年金から保険料をいただくようになる。

【区民】 74歳までの保険と75歳以上の保険は全く違う制度になるのか。

【税務保険年金課長】 75歳以上の方は、今までの保険から抜けて後期高齢者医療制度に入ることになる。



【区民】 私は80歳のサラリーマンで、自分で働いて保険料を払っている。その場合、私や妻の保険料はどうなるのか。また、事業主負担はどうなるのか。

【税務保険年金課長】 75歳以上の方は所得に応じて年間50万円を限度として保険料を負担していただく。奥様は75歳以上なら後期高齢者医療制度に単独で加入し、所得に応じて保険料を負担することになる。2人とも所得が基準より多ければ、1人50万円、2人合わせて100万円の保険料となる。奥様が75歳未満の場合、働いていれば社会保険、働いていなければ国民健康保険へ加入し、保険料を負担することになる。75歳以上の場合の事業者負担はなくなる。

【副区長】 75歳以上の後期高齢者で比較的医療費がかかる世代の医療費の負担は、これまで、主に国保が担ってきた。今回、後期高齢者医療制度をつくり、75歳以上の方のすべての医療をみるようになった。その結果、社会保険では、74歳までの方の医療費の負担

は減ることになり、その減った分、75歳以上の方の医療費を後期高齢者医療制度に移し、社会保険からの支援金として出す仕組みになっている。

【区民】 新制度の保険料は、新聞などでは10万円と書いてあるが本当か。また、年金からの天引きなど、75歳を超えた母にどう説明すればよいのか。わかりやすい資料はあるか。

【税務保険年金課長】 新聞報道では、年金200万円くらいの方で平均約10万円となっており、ひとつの目安である。後期高齢者医療制度は、制度自体難しく、パンフレットを配布することや広報でお知らせすることを考えている。

【区民】 誕生月検診の期日を過ぎたら受診できなかった。周知の仕方と対象者の区切り方に配慮してほしい。また、事前に申し出た場合は、受診者の都合を聴いてほしい。

【健康推進課長】 現在は、連絡があれば通知を再発行し受診できるようにしている。受診しやすい実施方法を検討するとともに、わかりやすい周知方法を考えていく。

その他の事項

【区民】 先日のテレビで報道された議員の視察旅行は、千代田区の印象を非常に悪くしてしまったが、どういうことか。

【区長】 先日の報道に対して、電話やメールで厳しい叱責を受けた。議会だけの問題ではなく区政全体に大きな影響を与えているので、議会、執行機関ともに信頼回復に向けた努力をしていく。

【区民】 高齢になると歩くことが大事で、また、体操している人は高齢でも元気である。体操に行くとポイントがたまるようにし、1回あたり10円、毎日行くと1年間で約3,600円の商品券と交換できるようにすれば、みんな体操に行くのではないか。年間の医療費に比べれば安いと思う。

【区長】 ポイント制度については検討する。区では、公園に体操器具を設置して、介護予防の体操などをやっている。歩くことや体操について再検証し、効果のあるものにしたい。

【区民】 新庁舎に移ることは4年前に決まっていた。旧庁舎の跡地の活用は、現在どのような話が進んでいるのか。

【区長】 約3年前、議員の3分の2の賛成を得て新庁舎へ移る手続きをした。その議論の中で旧庁舎の処分はしないこととした。財産は運用しながら活用するよう枠組みがはめられている。活用法については、今後、区議会や区民の意見を踏まえて方向性を出していく。

【区民】 保健所が九段下へ移転した

後、平河町と錦町の保健所庁舎はどうなるのか。また、新保健所の広さは今までより広いのか。

【区長】 旧麴町保健所と現千代田保健所が旧区政会館別館に移転後、できれば2つの保健所庁舎は処分したい。面積的には、現千代田保健所とほぼ同じ規模である。

【区民】 生活保護を状況によっては打ち切ることがあり、それに抗議して保護を打ち切られた人が自殺するという事例が出ている。財政が苦しい地方ではあるようだが、千代田区ではこういうことがあるのか。

【区長】 基本的に生活保護の判断基準は、厚生労働省が決めて、その中で判断するが、難しいのは収入との関係で、保護するのか働いてもらうのかは微妙である。各地で厳しい対応をしているが、千代田区ではしていない。



【副区長】 生活保護の問題は、単に国の財政が苦しいからカットする訳ではなく、生活保護の不正受給が全国的に問題になった事例があった。千代田区ではそういう事例は出ていないが、そうならないように、生活保護の対象者の生活実態を把握し、国の制度と合わせて補助制度を入れ、最低生活の保障を確保している。

【区民】 俎橋の公園での分煙マナーは、サラリーマンが多いせいかすばらしいと感じた。その他の場所でもテストケースでやってみたらどうか。また、ポイ捨て条例ができたときはごみが非常に少なくなったが、最近、ごみとポイ捨てがまた増えてきた。その辺はどう考えているか。

【区長】 公園にタバコを吸う人が集まり、非常に深刻な状況になっている。俎橋の公園は子どもがほとんど来ないことから、テストケースとして分煙を試みている。比較的規模の大きい公園も分煙を進める必要があり、地域の意見を聴いていく。また、生活環境条例は、在勤でない人や住んでいない人への周知が不足し、最近少し状況が戻りつつあるので、巡回の工夫とボランティア啓発員制度により積極的に取り組まなければならないと考える。

【区民】 生活環境条例について、ポイ捨てが未だになくなる。タバコの吸殻のポイ捨てが目立つ秋葉原公園にも有料トイレオアシスを作ってはどうか。秋葉原東口第1駐輪場はホームレスが多く、不特定多数の人が通るため景観上良くないので、第2駐輪場だけでいいのではないか。また、天下祭は、2年に1度神田祭があるので開催しなくてもよいのではないか。

【区長】 秋葉原公園は、今のままではよくないので検討する。子どもが遊ぶための公園でもあるので、愛煙家と意見が対立するため、一部の公園では分煙コーナーを作っている。第1駐輪場は、出口の問題などで使い勝手が悪く、その結果ホームレスが増加した。移動を促すと公園へ行くことになる。施設（シェルター）への誘導はしてい

る。駐輪場については検討する。また、天下祭を止めろという人もいれば、千代田区の祭りとしてやるべきだという人もいる。関東周辺の地方から見て天下祭は観光PRの機会であり、良い意味での交流ができています。さまざまな意見があるのは承知しており、最終的にはまちの人との議論を踏まえ、予算が伴うので議会との議論も進めていく。

【区民】 10月から、新しくプラマークの分別が始まり、燃えないごみが減ったが、まだ燃えないごみの日に多くのプラマークのついたものが出されている。もう少しアピールしてほしい。

【区長】 想定以上にプラマーク品が集まっている。まだ、周知が不十分なので、事務所やマンションのごみ集積所にポスター等の張り紙を徹底する。千代田区には清掃工場がないので、できるだけごみを減らし、資源化を進めていきたい。

【区民】 公衆トイレが昔に比べて減っているのではないか。その影響か、トイレだけ貸してほしいという人が増えた。

【区長】 3年前に区内の公衆トイレ、公園トイレの実態を全部調べた結果、ほとんど使われていないトイレは、廃止した経過がある。今後、公衆トイレを考える場合、有料化など新たな視点で検討していく。

【区民】 淡路町駅はバリアフリーでなく、車いすでは入れない。地下鉄のバリアフリー化をお願いしたい。

【区長】 平成14年に、JR・東京メトロと駅のバリアフリー化について議論し、千代田区の各駅ではワンルートを鉄道会社の負担でやるという合意に達している。一定時期までにワンルートは必ず確保することになっている。

【区民】 25階建てのビジネスホテルの建築により、景観が崩れるおそれがある。地区計画をやって高さを規制する予定だが、1～2年かかるため、今からやっても現在計画中の建物は建ってしまう。手立てはないものか。

【区長】 非常に難しい。地区計画は、大方の合意がないとできない。区民の中には地主もいるし、一方では高い土地代もあり、なかなかまとまらない。知恵を出しているが地区計画よりも建築の手続きが先行すると解決が難しくなる。



【区民】 建築申請や建築確認で、建設会社が区へ行ったときに、近隣へのあいさつや説明会の開催のほかに、町会長への声掛けも加えて指導していただきたい。

【区長】 建築確認の手続きは、区役所だけでなく、むしろ民間確認検査機関に出す方が多い。区では建築の規模に関係なく、事前の説明を義務付けた条例を作ったので、当然近隣への説明をする過程で町会への説明もあわせてするよう指導している。重要なことは、作るときはもちろん完成後も、新しい建物と既存の町会とがいかにコンタクトをとるかである。

生活ほっとライン

募集

九段中等教育学校の教員募集

優れた知識・技能を持ち、教員免許状がない社会人を教員として募集します。採用者には、千代田区教育委員会が特別免許状を授与します。

募集内容・人員 九段中等教育学校英語科教員1名

募集条件 1963年4月2日以降に生まれ大学を卒業し、募集要項に定める英語に関する経験を有する方

申込み 1月18日(金) (消印有効)までに郵送で申込書と必要書類を育成・指導課(〒102-8688九段南1-2-1 ☎5211-4285)へ。

※待遇や募集の条件など詳しくは、情報コーナー(区役所2階)、育成・指導課(区役所4階)、出張所、九段中等教育学校(富士見1-10-14)で

配布している募集要項をご覧ください。

MIWグループワーク

ストレスとうまく付き合うヒント

どんなときに感情が揺らぐかなど自分を知ること、ストレスとうまく付き合う方法を見つけませんか。

1月21日～2月4日の毎週月曜(全3回)18時30分～20時30分、401会議室(区役所4階)、定員30名(申込順)、講師＝郡司ひとみさん(カウンセラー)、1月15日(火)までに電話・ファクシミリまたはEメール(8面参照)で男女共同参画センターMIW(☎5211-8845 ☎5211-8846 ✉miw@city.chiyoda.tokyo.jp)へ。

※託児サービス(有料・要予約)あり。

MIW・エンパワーメント講座

「やる気」と「継続力」をみにつけてワークライフバランスを実現しよう！

アタマとココロをすっきりさせ、仕事と生活のバランスをとるための考え方とスキルを講演・ワークショップで学びます。女性も男性も理想の生き方・働き方に近づいて、家族・地域・自分との時間を増やしていきませんか。

■第1回 やる気の高め方をみにつける 1月17日(木)18時30分～20時30分、講師＝佐々木正悟さん(心理学ジャーナリスト)

生活習慣病予防教室(2日制)

とき・内容等 下図表のとおり
会場 いきいきプラザ一番町カスケードホール(一番町12)
対象 20歳以上の区内在住者各回50名(申込順)

※毎年誕生日健康診査を受診している区民の方には、過去5年分の健診結果をまとめた「あなたの健康記録です！」をお渡しします。
健康推進課健康推進係☎3291-3646

とき	内容	講師
1月23日(水) 13時30分～15時30分	ストレスに強くなる食生活はこれ!	横浜創英短期大学教授 管理栄養士 則岡孝子 さん
1月30日(水) 13時～16時	指で測る血管年齢の測定と健康な生活	運動指導員(順天堂大学スポーツ健康科学部)・保健師

健康チェック(予約制) 問合せ 千代田保健所 ☎3291-3641 ☎3291-3650		
事業名・対象など	とき	実施場所
誕生月健診 区内在住で40歳以上の方(勤務先などで健診機会のある方を除く) ・40・45・50・55・60・65・70・75・80歳の方と過去3年間に誕生月健診または節目健診を受診した方に受診券を郵送しました。 ※上記以外で受診を希望する対象者の方は、千代田保健所へお申し込みください。	1月から3月生まれの方→1月から3月の間(区内指定医療機関の定める受診時間) ※指定医療機関一覧表を同封してあります。	区内指定医療機関
若年節目健診(ちよびっく21若葉) 区内在住で20・25・30・35歳になる方 ・血液検査・骨密度測定等の健康診査のほか、栄養・運動・保健指導などを行います。	1月から3月生まれの方 1/16(水)8時45分～10時 1/28(月)13時15分～14時30分	千代田保健所
成人健康相談 区内在住で16歳以上の方 ・血液・骨密度等の健診を有料で行います。なお、身体計測は無料。診断書の発行はしません。	1/16(水)9時～10時	
生活習慣病予防相談 区内在住で20歳以上の方 ・血管年齢測定等	1/18(金)9時～16時	
肝炎ウイルス検査 区内在住で過去に肝炎ウイルス検査を受けていない方	1/16(水)9時～10時	
エイズ・感染症(梅毒・クラミジア・淋菌)相談・検査	1/11(金)9時～9時30分	
心の相談 心の問題で悩んでいる方	1/24(木)13時30分～15時30分	
細菌検査(赤痢・腸チフス・パラチフス・サルモネラ・O157の健康管理検便) 区内在住・在勤・在学者 ・予約不要(事前に採便管を取りに来てください)	1/4(金)・11(金)・18(金)・25(金) 13時～16時	

ご利用ください

国際交流・協力ボランティアバンク

区は、区民の皆さんの自主的なボランティア活動で、国際交流・国際協力の輪を広げています。

ボランティアの登録

ボランティア活動には、通訳、日本語支援、日本文化紹介、地域交流の補助、ガイド等があります。個人でもグループでも随時登録できます。国際平和・男女平等人権課(区役所6階)へ。

ボランティアの利用

外国人の方や地域の国際交流など

で語学ボランティア等が必要な方は、気軽にお問い合わせください。

こんなとき

- ・地元のイベントに外国人を招待したが、外国語を話せる人が少なく、語学ボランティアを探している。
 - ・地域の行事に参加したいが上手に日本語が話せない。
 - ・保育園の面接に行きたいが、日本語が話せず不安である。
- 国際平和・男女平等人権課 ☎5211-4165

■第2回 継続力をみにつける

1月24日(木)18時30分～20時30分、講師＝大橋悦夫さん(仕事を楽しむするディレクター)

－いづれも－

会場 401会議室(区役所4階)

定員 各回40名(申込順)

申込み 電話・ファクシミリまたはEメール(8面参照)で男女共同参画センターMIW(☎5211-8845 ☎5211-8846 ✉miw@city.chiyoda.tokyo.jp)へ。

※託児サービス(有料・要予約)あり。

保養施設の新規インターネット利用登録を終了します

来年度から予約方法が変わるため、保養施設のインターネット利用登録と区民登録の新規登録受付は12月28日(金)で終了します。すでに登録済の方は、3月末(予定)まで利用できます。

予約方法の変更など詳しくは、広報千代田でお知らせします。

千代田区軟式野球連盟の登録

平成20年度の登録を受け付けます。監督を含め10～25名で区内の同一オフィスの勤務者で編成したチームまたは区内在住・在勤者で編成したクラブチームが対象です。

2月6日(水)18時～、区民ホール(区役所1階)、登録費＝15,000円、募集数＝170チーム(申込み多数の場合は抽選、平成19年度登録チームには別途通知します)

千代田区軟式野球連盟・竹之谷

☎090-4937-8848



3月の保養施設の利用申込み

区民工商課管理係 ☎5211-4181

抽選申込み	全施設	1/1(祝)～8(火)(必着)	専用ハガキまたはインターネット ・箱根千代田荘・湯河原千代田荘の専用ハガキは切手をはって現地へ郵送。
	箱根湯河原 箱根恋 軽井沢	1/22(火) 9時～ 1/22(火) 13時30分～	窓口、電話またはインターネット ・箱根千代田荘・湯河原千代田荘の受付は現地でもできます。※下記の電話番号参照 ・出張所等とインターネットは左記の翌日から受付。
利用できない日	箱根	3/5(水)～6(木)、8(土)(神田駅東連合町会利用)	
	湯河原	3/11(火)～12(水)、15(土)(岩本町東神田町会連合会利用)、31(月)	
	箱根恋	3/11(火)～15(土)、25(火)～26(水)、31(月)	
	軽井沢	3/4(火)～5(水)、18(火)～19(水)、31(月)	

- インターネットでの空室状況の確認や予約は〔千代田区ホームページ→施設案内→施設の予約・照会に、公共施設利用システムがご利用できます〕をご覧ください。
- 箱根千代田荘・湯河原千代田荘・箱根恋自然休養村は、区内在住・在勤・在学以外の方も利用できます(箱根千代田荘・湯河原千代田荘は空室予約のみ)。
- 箱根恋自然休養村を企業の研修やサークル活動で利用する場合は、施設内の研修室を利用できます。

※箱根千代田荘 ☎0460-86-1150

※湯河原千代田荘 ☎0465-63-1153

3月のスポーツ施設の利用申込み

スポーツセンターのみ4月分

施設名		申込期間	抽選	空施設受付	利用できない日
外濠公園 ☎3341-1731	野球	1月～3月は休場します。			
	テニス	1/10(木)～20(日)(消印有効) ※1	1/25(金) 九段生涯学習館	2/20(水) 8時30分～(申込順) ※2	——— ※3
花小金井運動施設(野球)		12月～3月は休場します。			
スポーツセンター ☎3256-8444		所定の用紙で、1/4(金)～20(日)(必着)	2/1(金) スポーツセンター	2/2(土) 10時～(申込順)	4/21(月) ※4

- ※1 往復ハガキ(8面参照)で九段生涯学習館(〒102-0074九段南1-5-10)へ。
- ※2 外濠公園の空き状況は外濠公園管理事務所へお問い合わせください。
- ※3 外濠公園は、利用できる日でも時間帯によっては利用できない場合があります。詳しくは、お問い合わせください。
- ※4 スポーツセンターは団体利用・個人利用の区別があります。詳しくは、お問い合わせください。

生

活

ほ

っ

と

ラ

イ

ン

お知らせ

年金相談（予約制）

都内の社会保険事務所で、予約による年金相談を実施しています。年金手帳をご用意ください。

実施時間 月曜＝15時～18時30分/火曜～金曜＝15時～17時/第2土曜＝10時～15時30分

※祝日は休み。

※月曜が祝日の場合、火曜は18時30分まで。

予約方法 希望日の1か月前から電話または直接千代田社会保険事務所（三番町22 ☎3265ー4396）へ。

工業統計調査にご協力を

経済産業省は工業統計調査を平成19年12月31日を調査日として実施します。製造業を対象に、その活動実態を

明らかにすることを目的として調査します。調査結果は、国や地方公共団体の行政施策の重要な基礎資料として利用するほか企業や大学の研究資料などにも広く利用しています。調査票の内容は、統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確に記入してください。1月初旬から調査員が伺いますので、ご協力をお願いします。

区民商工課統計調査係 ☎5211ー4182

募 集

カンツォーネやシャンソンを歌おう

■ **カンツォーネを歌おう（区民自主企画運営講座）**

オ・ソーレ・ミオやサンタルチア、フニクリ・フニクラなどを歌います。毎回、ミニコンサートがあります。

1月19日、2月2日・16日、3月1日・15日（全5回）いずれも土曜10時～12時、九段生涯学習館、区内在住・在勤・在学者30名（抽選）講師＝坂爪いちおさん（声楽家）、参加費＝2,000円

■ **フランス語deシャンソン（人材バンク活用講座）**

愛の讃歌やマイウェイなどをフランス語で歌います。通訳付です。

1月26日、2月9日・23日（全3回）いずれも土曜18時～20時、九段生涯学習館、区内在住・在勤・在学者25名（抽選）、講師＝ミシェル・ジルジュールさん（フ

お茶の水茗溪通り会・神田駅西口商店街振興組合
東京商店街グランプリで優秀賞を受賞



東京商店街グランプリは、優れた商店街の取組みを表彰・紹介し、商店街の役割や魅力を見直す目的で平成17年度にスタートしました。

千代田区の商店街は神田雪だるまフェア実行委員会が昨年「神田雪だるまフェア」で優秀賞を受賞し、2年連続での受賞となりました。平成19年度は、イベント部門37事業、活性化部門22事業のエントリーがあり、各部門5事業の最終選考で優秀

賞を受賞したものです。

■ **イベント部門**

事業名「お茶の水アートピクニック」＝写真左＝お茶の水茗溪通り会（会長 瀬川昌輝さん）

■ **活性化部門**

事業名「安全安心まちづくり」＝写真下＝神田駅西口商店街振興組合（会長 秋山利昭さん）

区民商工課商工観光係 ☎5211ー4185



ランス語講師）、参加費＝1,000円

ー **いずれもー**

1月10日（木）19時までに電話またはホームページで九段生涯学習館（九段南1ー5ー10 ☎3234ー2841 URL <http://www.kudan-llくエルエル。info>）へ。

阿刀田高さん講演会
3組6名をご招待

直木賞作家・小説の名手、阿刀田高さん＝写真＝のアイディアの源泉に迫ります。演題＝「アイディアの発見」

1月25日（金）開演19時30分（開場19時）、内幸町ホール、区内在住・在勤者3組6名、1月11日（金）（必着）までに往復ハガキ（記入例参照）で内幸町ホール管理事務室（〒100ー0011内幸町1ー5ー1 ☎3500ー5578）へ。

短期水泳教室

正しいクロールを学びましょう。

1月28日（月）～1月31日（木）（全4回）19時～19時50分、スポーツセンタープ

ール、区内在住・在勤者15名（抽選）、指導＝日本水泳連盟公認指導員、参加費＝区内在住者800円/区外1,200円、1月15日（火）（必着）までに往復ハガキ（記入例参照・1人1枚）に性別を記入しスポーツセンター（〒101ー0047内神田2ー1ー8 ☎3256ー8444）へ。

※プール入場料金（区内在住者400円/区外600円）が毎回、別途かかります。

※すばすたちよだクラブ会員はプール入場料がかかりません。

※館内の入場は、開始15分前から。

市民講座
社会とつながる情報学

第7回「社会を探索データマイニング～データの山から新たな発見!～」

1月16日（水）18時30分～19時45分、学術総合センター内会議場（一ツ橋2ー1ー2）、定員120名（申込順）、講師＝市瀬龍太郎さん（国立情報学研究所准教授）、当日までに電話・ファクシミリまたはEメール（記入例参照）で国立情報学研究所市民講座担当（☎4212ー2145 FAX 4212ー2150 ✉ shimin@nii.ac.jp）へ。

ビデオ広報

わがまち千代田

No.313

ビデオ広報わがまち千代田は、区役所2階と出張所等の区立施設やホームページでご覧いただけます。

▶ **番組内容（予定）**

- ・歴史ある新しいまち「丸の内」

申込書の記入例

①催しなどの名称

②郵便番号・住所

③氏名（ふりがな）

④年齢

⑤電話番号

※託児サービス（満1歳～小学校就学前が対象）を希望する方は記入⑥お子さんの氏名（ふりがな）⑦生年月日

※託児サービスは本文に表示がある場合

※往復ハガキの場合は返信側にも住所・氏名を忘れずに。

※在勤・在学の方は勤務先（学校名）、所在地、電話番号を追記。

※費用の記載の無いものは原則無料。

個人情報について

■ 区主催
応募時の個人情報は厳重に管理し、その催し物のためだけに利用します。

■ 区以外
応募時の個人情報はその催し物のためだけに利用しますが、詳しくは、主催者にお問い合わせください。

1月の各種相談（無料）					
日程が変更になる場合があります。事前にお問い合わせください。					
名 称	場 所	対 象	内 容	と き	問 合 せ
区 民 相 談	区 民 相 談 室 （区役所2階）	区 内 在 住 ・ 在 勤 者	法律相談（予約制）	9（水）・11（金）・16（水）・18（金）・23（水）・25（金） 13時～15時40分	☎5211ー4176
			税務相談	10（木）・24（木）13時～15時	
			司法書士相談	10（木）13時～15時	
			人権身の上・行政・社会保険労務相談	8（火）13時～15時	
			行政書士相談	15（火）13時～15時	
			不動産相談	10（木）・17（木）・24（木）13時～15時	
			一般相談	毎日（年始・土・日・祝を除く）8時30分～17時	
ミ ュ ウ MIW相談室 （予約制）	男 女 共 同 参 画 セン タ ー MIW （区役所10階）	区 内 在 住 ・ 在 学 者	夫婦関係・子育て・セクシュアルハラスメント・ドメスティックバイオレンスなどの悩みに女性カウンセラーが応じます。託児サービス（有料・要予約）あり。	10（木）・16（水）・24（木）・30（水） 10時30分～15時30分	☎5211ー4316 ※話し中の場合 ☎5211ー8845 へ。
				9（水）・17（木）・23（水）・31（木） 17時～21時	
保 健 福 祉 オ ン ブ ズ パーソン相談 （予約制）	4 0 3 会 議 室 （区役所4階）	どなたでも	区や事業者が提供する保健福祉サービス全般への不満・苦情を受け付けます。郵送での相談も受け付けます。 〒102ー8688九段南1ー2ー1福祉総務課保健福祉オンブズパーソンへ。	11（金）冷水豊委員（上智大学教授） 22（火）高山由美子委員（ルーテル学院大学准教授） 14時～16時 ※上記日程以外ご相談ください。	☎5211ー4210
福 祉 専 門 法 律 相 談 （予約制）	西 神 田 併 設 庁 舎 4 階 （西神田1ー3ー4）	区 内 在 住 者 と そ の 家 族	福祉や成年後見制度、消費者被害に関する悩みごとのほか、相続や遺言の相談に弁護士が応じます。	12/25（火）平澤千鶴子弁護士 1/9（水）八杖友一弁護士 1/23（水）相原佳子弁護士 14時～16時 ※上記日程以外ご相談ください。	社会福祉協議会 ほほえみサポートちよだ ☎5282ー3100
メ ン タ ル ヘル ス 相 談 室			仕事や家庭での心の悩みなどの相談に専門家や体験者が応じます。	16（水）＝北村裕華さん（精神保健福祉士） 9（水）・23（水）＝宮澤秀一さん（ピア・カウンセラー＝体験者）13時～15時	☎0120ー528ー213 社会福祉協議会 ☎5282ー3711

まちみらい ニュース Vol.33 News

編集 (財)まちみらい千代田

〒101-0054
千代田区神田錦町3-21ちよだプラットフォームスクウェア4階
TEL3233-7555(代) FAX3233-7557
<http://www.mm-chiyoda.or.jp>

ワークショップ'07

日本橋川から神保町へ まちづくり活動の現場を巡る



「ワークショップ」とは、「千代田まちづくりサポート」で助成を受けている団体の活動現場を巡り歩き、まちづくり活動の内容や成果について話を聞きながら、交流を図ることを目的に、CSC(千代田まちづくりサポーターズクラブ)が行っている活動です。
新たに助成を受けた4グループの活動現場

今回は、次の4つのまちづくり

- 「まちづくりワン」(犬と一緒にまちづくり)一般部門・助成1年目
- 「日本橋川・神田川に清流をよみがえらせる会」(日本橋川・神田川に清流をよみがえらせる)一般部門・助成1年目
- 「Chirp」(橋を視点として考える千代田の観光まちづくり)一般部門・助成1年目
- 「NPO法人地図文化研究会」(地図を活用した魅力ある「町

活動現場を訪問しました。

11月10日(土)に「ワークショップ'07」が開催され、千代田まちづくりサポートの助成団体や審査委員など約40名で、4つの団体の「まちづくり活動現場」を訪問しました。

千代田の実現 一般部門・助成1年目

「まちづくりワン」

飯田橋の「Garden」を中心に、犬の散歩を通じて交流を図り、ゴミ拾いや子ども達の見守りなどを行っている団体です。散歩用のオリジナルのバッグを見せていただき、また「Garden」の開発当初から地域住民として関わられてきたお話しなども聞きました。

「日本橋川・神田川に清流をよみがえらせる会」

首都高速高架に覆われた日本橋川ですが、川本来の魅力を取り戻そうとEM菌を活用した浄化活動を行っています。EM菌の培養を行っている河畔のプラントを見学しました。このプラントは、区内の大企業などから寄付で運営されています。これは企業と市民活動の連携モデルとなっています。

「C-bridge」

掘留橋から一ツ橋まで日本橋川に架けられた名橋を一つ一つ解説していただきました。普段あまり意識しない川と橋ですが、震災復興の名橋として意識して見てみる

と違います。例えば一ツ橋は、珍しいラーメン橋台橋。橋詰に小さな緑と公衆トイレがあるのも実は震災復興橋の定番とのこと。橋を生かした観光まちづくりの提案を橋の上で聞くことができました。

「地図文化研究会」

神保町交差点にほど近いビルの一室にあるマップミュージアムには、市販されていない珍しい貴重な地図がズラリ揃っています。駐輪場と貸自転車を組み合わせたサイクルタウンの構想と活動内容に合わせた地図づくりとその活用などについてお話しいただきました。

CSCは「千代田まちづくりサポート事業」で助成を受けたOBの集まりで、活動グループ同士の情報交流と「サポート事業」の活性化を目的に活動をしています。具体的には、「ワークショップ」「交流会」などを企画運営しています。今後もまちみらい千代田はCSCと連携・協力しながら千代田区のまちづくり活動を推進していきます。

第7回 神田雪だるまつフェア

開催期間 1月25日(金)～27日(日)

場所 靖国通り神保町交差点から小川町交差点・小川広場

問合せ 神田雪だるまつフェア実行委員会 ☎090-2452-7542

群馬県嬬恋村から約70tの新雪を運び込み、チーム一丸となって作る巨大雪だるまのコンテストと、小川広場では「雪だるま王国」をテーマに子供たちが雪と遊べる楽しいイベントを開催します。

・靖国通りに巨大雪だるま展示・制作コンテスト・福引抽選会・商店会無料飲食サービス(コヒー)など

・雪の滑り台・雪遊び・かまくら体験など



▲昨年の雪だるまつフェア

まちづくり活動の意欲漲る

サポート事業の中間発表会



市民による自主的なまちづくり活動を支援する「千代田まちづくりサポート」では、今年度助成した18団体の活動報告を受ける「中間発表会」を、約80名の参加で、11月10日(土)に開催しました。

今年度は初めて助成を受けるグループが多く、活動が計画どおり進んでいるのが気にかかる所でした。特に学生主体のグループは、地域に上手く入っていきけるか心配されましたが、地域のまちづくり協議会との連携が実現したり、本制作のためのアンケートボックスをお店に設置したりと、予想以上の嬉しい発表があり、審査委員をはじめ会場全体が盛り上がりました。

活動の集大成となる「活動成果発表会」は、3月9日(日)に開催します。

創作和紙ワークショップ参加者募集

一流アーティスト指導のもと創作和紙のワークショップに参加してみませんか。今年5月に区民の皆さんが共同で作成した創作和紙のタピストリーが区役所新庁舎に設置されましたが、今回はひとつひとつの作品を集め、大きな「灯ろう」に仕上げます。

前回参加された方も、今回初めて参加される方も、上質な芸術「紙すき」をぜひご体験ください。

とき 平成20年2月2日(土)、3日(日)午後1時から4時

会場 九段生涯学習館(九段南1-5-10)

対象 区内在住、在勤、在学者(小学生以上)100名

※小学校3年生以下は保護者同伴。介助が必要な方は事前にご連絡ください。

応募 前にご連絡ください。応募多数の場合は抽選となります。

申し込み 郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号、参加希望日を明記の上、ハガキ・ファクシミリ・インターネットで、平成20年1月25日(金)までにお申込みください。

参加費 無料

問合せ 文化振興グループ ☎3233-7557

☎<http://www.chiyoda-day.jp>



▲昨年のワークショップの様子

ホームページ改善講座の受講者を募集

ホームページを持っているものの有効に活用しきれていない企業のご担当者を対象に、ホームページ改善講座を開催します。「簡単にホームページを更新したい」、「アクセス解析をしたい」、「ブログで情報を発信したい」、「検索されやすいホームページに改良したい」など、皆さんのご要望にお応えしながら進めていく講座です。個別のご要望に対応するため5社限定という少数で開催し、実際にパソコンを使いながらホームページの改善を目指します。

会場 ちよだプラットフォームスクウェア

5階会議室
講師 まちみらい千代田 地域振興グループ 高島
参加費 1万円(税込)(テキスト代、パソコンレンタル代を含む)
申込み 1月15日(火)までに会社名、氏名、連絡先、希望期をご記入の上、メールもしくはファクシミリにてお申込ください。
問合せ 地域振興グループ
 ☒ biznet@mm-chiyoda.or.jp
 ☎3233-7557

第3期(1月22日・2月5日)、第4期(2月5日・2月15日) 講座スケジュール

1 日 目	14時～15時30分	基礎講座 ・インターネット全般のトレンド ・インターネットにおける技術トレンド ・マーケティング(SEO等)のトレンド
	15時40分～16時20分	PCを使った改善作業 ・簡単な情報更新、ブログの導入、アクセス解析
	16時30分～17時30分	発表&コメント
	17時30分～18時	交流会
2 日 目	16時30分～17時30分	発表&コメント
	17時30分～18時	交流会

※1日目と2日目の間に、個別フォローを実施します。

観光ボランティアガイド募集

～江戸城址と城下町散策～

来年の2月16日に太田道灌築城500年、江戸城の歴史探訪をテーマに「駅からハイキング」が開催されます。千代田区観光協会では、このイベントに共催し、主な観光スポットで歴史・文化などの魅力を伝える観光ボランティアガイドを募集します。

この「駅からハイキング」は、ジェイアール東日本(株)が主催する大規模なウォークイベントで、約2千人が参加するものです。参加者は、神田駅からスタートし、江戸城址と城下町の魅力を体感しながら散策します。

とき 平成20年2月16日(土)午前9時～午後1時(予定)

ガイド場所 観光コース(図)

の中から各自ガイドできる観光スポット一か所。
定員 30名程度
申込方法 氏名、連絡先電話・メールアドレスなど、希望する観光スポットを(記入の上、ファクシミリもしくはメール(chiyoda.kanko@eagle.ocn.ne.jp)にお申込みください。
締切 1月18日(金)
 ※交通費として、1千円を支給します。
 ※事前に全体打合せを実施します(1月末予定)。

問合せ 千代田区観光協会
 ☎3292-5530
 ☎3233-7557

観光コース

神田駅界隈
 柳森神社
 神田明神
 大田姫稲荷神社
 神保町書店街
 皇居東御苑
 太田道灌追慕の碑
 将門塚
 常盤橋門跡
 神田駅

安心して住み続けられるマンションに

マンションフォーラムを千代田区で初めて開催
 11月23日(祝)千代田区役所1階区民ホールにて、東京マンションフォーラムと千代田マンション交流会の共催による「マンションフォーラム2007」が開催されました。今回のマンションフォーラムでは「高齢化社会におけるマンション管理」をテーマに、マンション管理評論家の村井忠夫先生と、弁護士の上谷明弘先生による講演が行われました。

講演の中で村井先生は、

問合せ 居住支援グループ



「マンション通信ちよだ」第10号発行しました

マンションの維持・管理やマンションでの生活に役立つ身近な情報などを小冊子にして発行し、区内の分譲マンション管理組合宛に送付しています。第10号では、マンションの共有部分にマンションと町会の防災備蓄品を設置できないかと考えている管理組合の事例、マンション管理会社との信頼関係について、管理会社のチェックポイント、マンシ

ョンの駐車場と税金の問題など、マンションに関する様々な情報を掲載しています。なお、バックナンバーはまちみらい千代田のホームページでご覧になれます。※マンション通信ちよだは、多少の在庫がありますので、必要な方はご連絡ください。
問合せ 居住支援グループ

分譲マンションのQ&A Vol.11

ペットを飼う時のルール作り



分譲マンションのペット飼育の可否については、それぞれのマンションで定める管理規約にどのような規定が定められているかによって異なります。今まで、ペット禁止のマンションで違反した人は裁判で全て敗訴しており、ペット禁止から可にしたマンションもほとんどありませんでした。

マンションのペット問題の根本は、飼い主に適正な飼育をしてもらい、居住者間でのい関係を作ることにあります。マンションには、動物好きな人も動物嫌いな人も居住しています。管理組合はそれぞれがお互いを尊重し合い、安心して生活できる環境を整備していかなければなりません。最近ではペット可の分譲マンションも増え、マンションでのペットの適正な飼育が普及してきています。それに伴い、マンションでのペット飼育が認知されつつあり、マン

ションによっては基本的には「ペット禁止」を維持しつつも、例外として「介護犬等の同居は認める」とか「マンションで適正にペットを飼育できる人には認める」などの細則を作成することにより、ペット問題を解決した例もあるようです。

最終的には、飼い主のモラル・マナーの問題になってきますから、飼い主はペットが居住者間のコミュニケーションの妨げにならないよう常に注意することが肝要です。

問合せ 居住支援グループ

次回は「防犯対策」についてです。

広告

有限責任中間法人 ゆとりちよだ

「ゆとりちよだ」は、千代田区内の中小企業の福利厚生をお手伝いし、区内中小企業の発展を目指すための法人です。会員の皆様の会費と千代田区からの補助金により運営。皆様にご満足いただける、さまざまなサービスを提供しています。

わずか 500 円の月会費で多彩なサービスを展開

会費は一人月 500 円(入会金 200 円)で大満足のサービスをご提供。区内の中小企業で働く方が入会できます。

企業の福利厚生を応援します。

会員募集中

主なサービスと特典

- 結婚祝金・入院見舞金・死亡給付金などの支給
- 契約宿泊施設の利用・宿泊助成などのサービス

【会員料金でご利用、ご購入いただけます】

- 健康診断・人間ドックの利用助成、健康入浴施設・博物館・美術館などの入場券
- 観劇・コンサートのチケット・レストラン食事券など
- 東京ディズニーリゾート・東京ドームシティアトラクション・としまえん等のチケット

サービスの詳細や入会方法など、まずはお気軽にお問い合わせください。

東京都千代田区神田錦町三丁目21番地 ちよだプラットフォームスクウェア4階
 URL : <http://www.yutori-chiyoda.net>

☎03-3294-8558